

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 西ノ島町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.9 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	96.8 %
全職員	71.9 %

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	118.9 %
本庁係長相当職	99.9 %

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	— %
21～25年	95.8 %
16～20年	122.3 %
11～15年	81.1 %
6～10年	95.2 %
1～5年	104.5 %

#### 【説明欄】

- 「本庁部局長・次長相当職」「本庁課長相当職」欄について、該当者が存在しないため記載なし。
- 「36年以上」「31～35年」「26～30年」欄について、該当者が存在しないため記載なし。
- 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」において女性の割合が大きいため、「全職員」で比較した場合の男女給与の差異が大きくなっている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。